

○議案第18号 守口市空家等対策協議会条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う守口市空家等対策協議会を設置するため条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、例えば、法に基づく除却等の措置の指導、命令が可能となる特定空家に該当するか否かの判断基準など、所有者等の財産にも関わることから、慎重な対応が求められるが、専門的知見の活用や関係部署との連携を密にして、計画策定をはじめ空家等の対策の早期具体化に向け、鋭意努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。